

地域指定年度	昭和47年度
計画策定年度	昭和49年度
計画見直し年度	平成7年度 平成13年度 平成21年度 平成27年度 令和2年度

小山町農業振興地域整備計画 に関する基礎調査資料

令和8年3月

静岡県駿東郡小山町

目 次

第1	地域の概況	1
1	人口及び産業経済の動向及び見通し	1
	(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し	1
	(2) 産業別生産額の動向及び見通し	2
2	地域の開発構想	3
3	農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	6
4	農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	7
第2	農業生産の現況及び見通し	10
1	重点作目の概要	10
2	農業生産の動向及び見通し	13
第3	土地利用の現況及び見通し	15
1	農業振興地域の土地利用の動向及び見通し	15
2	森林の混牧林地としての利用可能性	15
第4	農業生産基盤の現況及び見通し	16
1	農地の整備率	16
2	農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	17
第5	農用地等の保全及び利用の現況及び見通し	22
1	経営体数の動向及び見通し	22
2	耕地の拡張及びかい廃	22
3	農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	23
4	農用地利用集積の現況及び見通し	26
5	権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別	26
6	農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向	27
7	農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積	27
第6	農業近代化施設整備の現況及び見通し	28
第7	農業就業者育成・確保の現況及び見通し	29
1	新規就農者の動向及び見通し	29
2	農業就業者育成・確保施設の状況	29
第8	就業機会の現況及び見通し	30
1	農業従事者の就業の動向及び見通し－専兼業等別	30
2	農業従事者の就業の現況－他産業別	31
3	農村産業法等に基づく開発計画の概要	32
4	農業従事者に対する就業相談活動の現況	32
5	企業誘致及び企業誘致活動の現況	32
第9	農村生活環境の現況及び見通し	33
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	33

2	農村生活環境整備の問題点	34
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し	41
1	林業の概況	41
2	農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点	41
3	林業の振興に関する諸計画の概要	41
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	44
1	協定制度の実施状況	44
2	交換分合	44
	(1) 実施状況	44
	(2) 今後の見通し	44
第12	農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等	45
1	推進体制図	45
2	町の財政状況	46
3	その他参考となる事項	46

第1 地域の概況

1 人口及び産業経済の動向及び見通し

(1) 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

令和現在、本町の総人口は18,568人、総世帯数は6,442世帯で、最近10年で比較すると、総人口が減少傾向にある。今後もこうした傾向が続くと想定される中で、小山町人口ビジョンでは令和17年の目標人口を15,500人と設定している。

総就業人口についても減少が続いている。産業別就業人口を見ると、令和2年現在の総就業人口は10,418人で、その内訳は、第1次産業437人(4.2%)、第2次産業2,422人(23.2%)、第3次産業7,559人(72.6%)である。構成比は、第1次産業が横ばい、第2次産業、第3次産業が減少傾向となっている。

今後も、第3次産業の割合が最も多く、次いで第2次産業、第1次産業の順を維持したまま、ともに減少傾向で推移するものと予測される。

表 総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

単位：人、世帯、%

	総人口		総世帯数		産業別就業人口				
	総人口	うち農家人口	総世帯数	うち農家	総就業人口	第1次	うち農業	第2次	第3次
平成22年	20,629	2,343	6,564	477	11,073	432	402	2,780	7,861
	(100)	(11.4)	(100)	(7.3)	(100)	(3.9)	(3.6)	(25.1)	(71.0)
平成27年	19,497	1,905	6,431	435	10,664	443	413	2,515	7,706
	(100)	(9.8)	(100)	(6.8)	(100)	(4.2)	(3.9)	(23.6)	(72.3)
令和2年 (現況)	18,568	1,585	6,442	392	10,418	437	418	2,422	7,559
	(100)	(8.5)	(100)	(6.1)	(100)	(4.2)	(4.0)	(23.2)	(72.6)
令和17年 (見通し)	15,500	1,323	5,378	327	8,697	365	349	2,022	6,310
	(100)	(8.5)	(100)	(6.1)	(100)	(4.2)	(4.0)	(23.2)	(72.6)

(注) 1 「うち農家人口」、「うち農家」は農林業センサス、それ以外は国勢調査

2 農家人口は、平成22年、平成27年は販売農家による人口。令和2年は農業経営体による人口。農家戸数は、平成22年、平成27年、令和2年は販売農家による世帯数。

3 見通し数は、総人口は小山町人口ビジョンの目標人口、その他は最小二乗法による推計値。

4 分類不能の産業別就業人口は、平成22年28人、平成27年35人、令和2年38人である。なお、分類不能は第3次に含めた。

5 ()は構成比である。ただし、四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合あり。

(2) 産業別生産額の動向及び見通し

本町の産業別生産額は、令和2年現在、総生産額132,276百万円であり、そのうち第1次産業が0.3%、第2次産業が51.9%、第3次産業が47.8%を占めている。

どの産業も平成23年から平成27年にかけて第2次産業が大きく伸びたほか、第1次産業、第3次産業もやや増加した。その後は平成27年から令和2年にかけて、第1次産業は横ばいであるものの、第2次産業は大幅に減少し、第3次産業はやや減少した。

今後は、新東名高速道路の建設や三来拠点事業などを利用し、農業や商業等の各産業間の連携を図っていくなど、産業の活性化が期待されている。

表 産業別生産額の動向及び見通し

単位：百万円、%

	産業別生産額				
	総生産額	第1次	うち農業	第2次	第3次
平成23年	145,042 (100)	335 (0.2)	265 (0.2)	75,394 (52.0)	69,314 (47.8)
平成27年	152,259 (100)	420 (0.3)	343 (0.2)	85,330 (56.0)	66,509 (43.7)
令和2年 (現況)	132,276 (100)	432 (0.3)	364 (0.3)	68,589 (51.9)	63,255 (47.8)
令和17年 (見通し)	113,219 (100)	602 (0.5)	536 (0.5)	59,480 (52.5)	53,137 (46.9)

(注) 1 資料：しずおかけんの地域経済計算（令和2年度）

2 見通し数は、最小二乗法による推計値

3 ()内は構成比である。

4 数値、構成比ともに四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合あり。

2 地域の開発構想

本町は、県内主要都市及び京浜主要都市より 100km 以内という交通条件に恵まれ、企業の進出等も著しく増加し、第 1 次産業主体の産業構造から第 2 次・第 3 次産業主体の都市構造へと変貌してきた。

また、近年では東名高速道路や新東名高速道路へのスマートインターチェンジの設置や、「フロンティアを拓く取組」など大規模なプロジェクトが進められており、本町の更なる発展・活性化が期待されている。

以下、本町に係る主な開発構想の概要を示す。

(1) フロンティアを拓く取組

静岡県は、新東名高速道路開通により内陸部への発展の期待が高まる中、東日本大震災による津波対策の重要性により、南海トラフ巨大地震等に備えつつ、事前復興の視点を取り入れたフロンティアを拓く取組を推進している。この取組は、新東名高速道路などを最大限に活用して内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災・減災に対応した地域に再生し、南海トラフ巨大地震等の有事に備えたモデル地域の形成を目的としている。

本町で進める「富士のふもとに、三来（みらい）拠点」は、総合特区の指定を受けた新東名高速道路小山 P A 周辺地区と湯船原地区の 2 箇所に、東名高速道路足柄 S A 周辺地区を加えた 3 地区を拠点としたプロジェクトであり、有事の際には防災拠点、広域物流拠点、エネルギー創出拠点などの役割を併せ持つこととなる。

8 地区がフロンティア推進区域に指定されており、南藤曲地区、富士小山わさび平地区では定住促進を目指し、家・庭一体の住まいづくり事業、優良田園住宅事業が進められている。

(2) 静岡県総合保養地域の整備に関する基本構想 につぼんリゾート・ふじの国

今日、所得水準の向上や自由時間の増大及び都市化や高齢化、国際化等の進展とも相まって、国民の余暇活動に対するニーズも多種多様化してきた。このような状況の中で、平成 4 年度に策定された「につぼんリゾート・ふじの国」計画は、我が国のシンボル富士山や美しい海、豊かな温泉、恵まれた交通条件を兼ね備え、四季を通じて多様なリゾートニーズへの対応が期待できる富士山麓から伊豆北部に至る地域について、総合保養地域としての整備を図っていく計画である。本構想では、本町 11,915ha を含む 8 市 11 町 164,784ha が対象地域となっており、本町においても、優れた自然条件をいかした都市環境整備を推進していく。

(3) 第 5 次小山町総合計画前期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

まちづくりの将来像を次のように定めている。

「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」

この将来像は富士山に象徴される豊かな自然環境や首都圏からの時間的・地理的条件

が整っているという利点を活かし、小山町で子を育てたい、暮らしたい、一度町外に出ても帰りたいと思える町を目標とするものである。

次の7つの基本目標を設定する。

- ①「安心・安全なまち」【防災・防犯・町民生活】
- ②「健康で笑顔あふれるまち」【子育て・福祉・健康】
- ③「文化の薫るまち」【教育・文化・スポーツ】
- ④「活力あふれるまち」【産業・経済】
- ⑤「富士山と共に生きるまち」【環境】
- ⑥便利で快適なまち【都市計画・都市基盤】
- ⑦計画を推進するために【町政運営・協働】

(4) 第2次小山町国土利用計画（基準年次：平成25年 目標年次：令和7年）

本町を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえながら、土地利用の方向性)

本町を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえながら、土地利用の方向性を示し、本町の国土利用に関して必要な事項を定めるもので、以下の基本方針により進めていくものとする。

①豊かな自然との調和を基本とした国土利用

富士山をはじめとする豊かな緑、優良農地等の自然環境を保全しつつ、保健休養、学習など暮らしの中に活用しながら、自然と暮らしが調和した秩序ある国土利用を図る。自然環境を改変する場合においても、周辺的环境に与える影響や生態系等に十分配慮するものとする。

②安全で安心できる国土利用

近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震や相模トラフ地震、集中豪雨による災害、富士山噴火などによる災害に備え、先行的な防災対策等により、だれもが安全で安心していきいきと生涯を送ることができる災害に強い国土利用を図る。

③広域的な動向を踏まえた計画的な国土利用

東名高速道路の御殿場ジャンクションまで整備が進められ、令和2年には小山町も開通する新東名高速道路のインパクトを本町の発展につなげるため、交流、産業基盤の整備やアクセス道路の整備など計画的な国土利用を進める。

④地域の特性を生かした特色ある国土利用

豊かな自然環境を基本として、小山、足柄、北郷、須走地域のそれぞれの持つ地域特性や歴史、文化資源を生かした個性ある国土利用を図る。

⑤産業の活性化に資する国土利用

農林業の生産環境の整備や農地の集団化、工業・商業施設の計画的な配置、および本町の持つ地理的優位性を生かしたレクリエーション施設の整備など、本町の産業の振興に資する国土利用を図る。

⑥世界遺産の資源を活かす国土利用

国内外からの来訪者に世界遺産のすばらしさを伝えるため、富士山麓の自然、歴史、

暮らし、文化を活かした国土利用を図る。

⑦防災・減災と地域成長を両立を図る国土利用

官民が連携して防災・減災と地域成長の両立を目指すフロンティアを拓く取組を活用した国土利用を図る。

⑧皆で築く国土利用

町民と行政との適正な役割分担のもとで町民主体、地域の自主、自助を基本とした国土利用を図る。

3 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定・計画策定等年度	指定地域等の範囲	内容
農業振興地域整備計画	昭和 47 年度 (地域指定) 昭和 49 年度 (計画策定) 平成 7 年度 平成 13 年度 平成 21 年度 平成 27 年度 令和 2 年度 (重要変更)	農業振興地域内	農業及び農村の健全な発展を図るため、農業振興地域において、農業振興に必要な施策を総合的かつ計画的に推進する。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	策定：平成 12 年度 変更：平成 24 年度 ：平成 26 年度 ：令和 5 年度	農業振興地域内	地域農業構造の現状と将来の見通しのもとに、農業経営の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成・支援する。
特定農山村地域	平成 5 年 6 月	小山・足柄地区	農業経営の改善・安定、地域の農業上の合理的土地利用の実現、地域リーダーの育成などソフト面の取組を支援する仕組みを創設する。
小山町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン	平成 16 年度 平成 22 年度 平成 27 年度	農業振興地域内	作物生産、担い手、水田の利活用等の将来方向を明確にし、水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）の活用方法等を定め、生産調整の円滑な実施を推進する。
水田収益力強化ビジョン	令和 6 年度	市全域	地域の水田における作物ごとの取組方針・作付予定面積、産地交付金の活用方法等を明らかにし、地域で共有することで、地域の特色ある産地づくりに向けた取組を推進する。
小山町バイオマス活用推進計画	平成 25 年 3 月	小山町全域	行政、町民及び企業、団体が連携をとり、再生可能な資源であるバイオマスの活用を推進し資源循環社会の構築を目指す。
地域農業マスタープラン(人・農地プラン)	平成 25 年 2 月から 令和 7 年 3 月 31 日まで	農業振興地域内	地域の担い手を明確化し、農地の利用集積を図ることで、人と農地の問題を解決し、持続可能な力強い農業の実現を目指す。
地域計画	令和 7 年 3 月 31 日	成美、明倫、足柄、用沢、棚頭、吉久保、上野・中日向・大御神、大胡田・下古城、一色・上古城	地域の農業を将来へ継続させていくために、10 年後を見据えた地域農業の課題やその対策を地域で話し合い、必要な取組実行することで、着実に次世代へ引き継いでいくこと目指す。

4 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

その1

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
第5次小山町総合計画	R3. 3	
小山町都市計画マスタープラン	H14. 3 H27. 3 (改訂計画)	都市計画法
第2次小山町国土利用計画	H27. 3	国土利用計画法
御殿場小山広域都市計画区域	当初 S 8. 8.29 最終 H 4. 7.28	都市計画法
市街化区域 市街化調整区域	当初 S51. 10. 12 最終 H28. 3. 25	都市計画法

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
用途地域	当初 S51. 10. 12 最終 H14. 12. 4	都市計画法
都市開発区域 (中部圏開発整備計画)	S43. 11. 14 (第1次) S53. 12. 20 (第2次) S63. 7. 25 (第3次) H12. 3. 30 (第4次) H28. 3. 29 (第5次)	中部圏開発整備法
新広域市町村圏計画	S55. 3. 31	新広域市町村圏計画策定要綱
にっぽんリゾート・ふじのくに	H 5. 2. 16 構想の承認	総合保養地域整備法 (リゾート法)
小山町森林整備計画	当初 S59. 11. 1 最終 H28. 4. 1	森林法
静岡県東部地域基本計画	H26. 4. 1	企業立地促進法
富士箱根伊豆国立公園	当初 S11. 2. 1 最終 H30. 3. 27	自然公園法
須走鳥獣保護区	S37. 10. 30	鳥獣の保護及び管理並びに 狩猟の適正化に関する法律
自然環境保全区域	S50. 2. 20	自然公園法
保安林	小山 M14. 5. 20 生土 T14. 5. 20 中島 S 3. 4. 10 藤曲 S 7. 1. 8 湯船 T14. 5. 20 柳島 S 3. 4. 10 菅沼 S 7. 1. 8 棚頭 S 7. 1. 8 大御神 S 8. 2. 14 中日向 T14. 5. 20 上野 T14. 5. 20 小胡田 S14. 6. 12 竹之下 S 8. 2. 14 新柴 S 8. 2. 14 桑木 S 8. 2. 14 須走 S34. 3. 10	森林法
砂防指定地	東沢川 S29. 7. 16 和波倉川 S47. 11. 16 赤根沢川 S48. 6. 9 野沢川 S19. 12. 8 野沢川 S41. 6. 23 野沢川 S43. 3. 30 野沢川 S47. 6. 9 野沢川 H23. 4. 4 柳島川及び野沢川 S41. 6. 23 小野畑沢 S47. 11. 16 小野畑沢 S64. 10. 6 中島川 S39. 7. 3 中島川 H10. 3. 23 湯船川 T14. 4. 23 湯船川 S17. 10. 7	砂防法

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令	
砂防指定地	湯船川	S34. 7. 22	砂防法
	上野川	S39. 7. 3	
	上野川	H23. 4. 4	
	上野川	H25. 1. 7	
	奥の沢川	S41. 1. 19	
	奥の沢川	H23. 4. 4	
	奥の沢川	H24. 11. 6	
	がらん沢	S50. 6. 17	
	がらん沢	H 5. 11. 9	
	須川	S51. 2. 24	
	須川	S55. 4. 22	
	奥の沢	S48. 6. 9	
	滝沢川	S29. 7. 16	
	滝沢川	S47. 2. 24	
	滝沢川	S53. 1. 21	
	滝沢川	S56. 4. 24	
	滝沢川	S59. 12. 24	
	滝沢川	S62. 3. 16	
	滝沢川	H11. 3. 17	
	地藏堂川	S24. 12. 21	
	地藏堂川	S31. 12. 5	
	地藏堂川	S35. 7. 7	
	地藏堂川	S36. 12. 2	
	地藏堂川	H14. 3. 7	
	地藏堂川	H27. 8. 18	
	赤根沢川	S48. 6. 9	
	山沢川	S24. 12. 21	
	山沢川	S28. 12. 11	
	山沢川	S30. 2. 10	
	山沢川	S34. 9. 4	
	山沢川	S36. 12. 2	
	金時川	S24. 12. 21	
	金時川	S34. 9. 4	
佐野川	S23. 7. 31		
佐野川	S45. 8. 18		
立沢川	S45. 8. 18		
南沢川	S54. 2. 1		
柳島川支川	S55. 4. 22		
河川区域<二級河川>	野沢川	S50. 3. 31	河川法
	小山湯船川	S50. 3. 31	
	須川	S50. 3. 31	
	中島川	S50. 3. 31	
	上野川	S50. 3. 31	
	奥の沢川	S50. 3. 31	
	立沢川	S50. 3. 31	
	馬伏川	S50. 3. 31	
	小山佐野川	S50. 3. 31	
	鮎沢川	S50. 3. 31	
つつじ川	S50. 3. 31		
地震防災区域強化地域	S54. 8. 7	大規模地震対策特別措置法	

(注) 資料：庁内資料

第2 農業生産の現況及び見通し

1 重点作目の概要

(ア) 水稲

本町の水田は、比較的平坦地に広がっている。うるち米は「ごてんばこしひかり」、もち米は「峰の雪もち」を中心とした栽培が行われ、静岡県指定産地としてその基盤を確立している。富士山の伏流水からつくられる米は、全国のお米コンテストにおいて上位入賞し県下有数の良質米産地となっている。また、消費者や環境に配慮した減化学肥料、減農薬を中心としたエコ栽培米の生産にも取り組んでいる。

一方、箱根の外輪山の斜面という地形の特徴により、急傾斜地である中山間農地も多い。このような中山間農地は、畦畔の管理が課題である。また小区画不整形で農道、用排水路の整備や機械の導入等が困難である。

今後は、引き続き「ごてんばこしひかり」のブランド化を推進し、併せて新たな新品种の作付けの取組み、品質向上や安定生産に向けた技術対策を検討する。また、水田活用の直接支払交付金や稲作生産目標面積の割当などを見据えながら、主食用米に替わる水田フル活用作物として、飼料用米や加工用米への転換を推進していく。また、水かけ菜やキャベツ等水田の転作として適した高収益作物の栽培についても引き続き推進していく。

あわせて、経営の安定と生産性の向上、農地の有効利用を図るため、生産技術の向上や優良品種の生産を推進していくとともに、ほ場整備を推進し、作業の効率化を図る。

また、水稲と畑作物の作付けを転換できるように、地域の話し合い等により団地化できる地域はブロックローテーション体系の構築に向け検討を行う。

(イ) そば

現在、本町ではそばの作付実績はないが、今後は作付を再開し、担い手を中心とした栽培面積の拡大を目指す。

(ウ) 大豆

本町の大豆は、そばと同様に主に水田の転作作物として作付されており、学校給食に町内産の大豆を使った納豆がメニューに加えられた。

天候に左右される作物であり、管理面において難しいところもあるが、実需者との結び付きも強いことから、生産調整の基幹作物として、地産地消を目指して品質技術の向上・安定収量の確保とともに作付面積の拡大を図っていく。

このため、排水対策や病虫害防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化や産地交付金を活用した生産性・収益の高い産地づくりを推進し、特に担い手による作付面積拡大、単収・品質の向上を目指す。

(エ) 水かけ菜

本町の特産物である水かけ菜は、主にもち米を栽培した田や休耕田を利用して栽培されている。「春を告げる作物」としての地域の風土や生活にすっかりとけ込み、水かけ菜漬けを中心に旬の高級漬物としての需要が高いが、湧水利用のため栽培が一部地域に限定され生産拡大が難しい。また、厳しい寒さの中での収穫作業や塩もみ作業は農家にとっても大変な作業であり、高齢化等による収穫の減少が懸念されている。さらに適地の制限、機械化への困難、食品衛生法改正の影響もあって作付面積は減少することが予想される。

しかし、近年ブランド化が進み加工食品としての開発は積極的に行われ、水かけ菜漬はしずおか食セレクションに認定されている。そのほか、水かけ菜ふりかけ、水かけ菜そば、うどん等の通年食品として様々に利用されている。

今後は、根こぶ病の総合防除対策、耐病性品種の育成等を推進するとともに、新品種の育成を行い出荷期間の延長を図る。

(オ) わさび

本町は静岡県わさび栽培地域（静岡水わさびの伝統栽培）として、日本農業遺産認定地域になっている。

富士山の湧き水で2年の歳月をかけ栽培される御殿場小山産わさび（真妻種）はうまみ、辛み、爽快感に優れ、全国わさび品評会等においても上位入賞を果たしている。市場での需要は非常に高いが、生産量は少なく、東京を中心とした大都市の高級料亭や寿司店を中心に出荷されている。また、ネット販売も始まりつつある。

今後とも水わさびの伝統栽培、高度な栽培技術を守りつつ、品質及び生産性の向上を目指す。

(カ) 施設園芸（トマト）

本町の施設園芸（トマト）は、上野地区の一部で「金太郎トマト」の栽培が行われている。ミネラルを多く含む富士山麓特有の赤土で育ったトマトは、ほかのトマトと比べ味が濃い。また、町内で生産する木質ペレットを燃料とする暖房機が導入され、燃油コストの削減にも一役買っている。

令和4年には、湯船原地区に日本最大規模となる富士小山次世代園芸拠点が完成（約8haの敷地に施設園芸団地を整備）し、高糖度トマト「アメーラ」とミニトマト「アメーラルビズ」などが生産・出荷されている。

(キ) 施設園芸（リーフレタス）

本町の施設園芸（リーフレタス）は、富士小山次世代園芸拠点の一部（4.7ha）で生産されている。令和5年9月に（株）富士のふもと農園が生産技術高度化施設の導入により、リーフレタスの周年生産体制を確立し、年間約1,247tのリーフレタスを生産している。また、夏場の品薄の時期に、約100万株のリーフレタスを出荷する事で、年間を通じスーパーへの安定供給を実現させている。

(ク) 乳用牛

本町の畜産は、酪農家が1件、約70頭を飼育しており、水稲との複合経営を行っている。また、排出されるふん尿を活用し、自営で良質な堆肥を製造している。

今後は、疾病予防の強化を図りつつ、優良種の導入、良質堆肥の有効利用などの飼養管理技術、自給飼料の確保による経営の安定化を図る。また、農薬及び肥料の適正な使用の確保等地方の増進施策を図る。

2 農業生産の動向及び見通し

単位：ha、頭、千羽、t

作 目	平成27年		平成30年		令和5年(現況)		令和17年(見通し)	
	作(飼 付養 面頭 積羽 数)	生産 量	作(飼 付養 面頭 積羽 数)	生産 量	作(飼 付養 面頭 積羽 数)	生産 量	作(飼 付養 面頭 積羽 数)	生産 量
米 (水稲)	373	1,890	360	1,660	353	1,700	332	1,465
(そば)	x	x	x	x	—	—	—	—
(大豆)	4	2	2	1	1	1	1	0
(水かけ菜)	—	—	—	—	—	—	—	—
(わさび)	—	—	—	—	—	—	—	—
施設園芸 (トマト)	—	—	—	—	7.37	665	8	770
施設園芸 (リーフレタス)	—	—	—	—	3	505	3	1,247
(乳用牛)	頭 —	頭 —	頭 —	—	頭 —	—	頭 —	—

(注) 1 資料：作物統計調査（市町村別）

2 作目欄の（ ）内は重点作物である。

3 見通し数は最小二乗法による推計値

4 「-」：事実のないもの、「X」：秘匿

参考：近年の販売額

単位：千円

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
米	532,741	407,008	464,036	510,862	458,498	461,285	494,670
麦	166	390	869	466	413	251	167
大豆	2,337	1,800	813	2,012	1,819	1,023	1,122
そば	1,368	1,714	648	736	1,033	—	—
トマト	—	—	—	—	279,791	336,299	317,373
とうもろこし	2,736	2,560	3,137	4,799	6,557	4,984	4,846
ゴーヤ	1,524	750	658	1,331	1,722	2,071	2,206
やまといも	2,132	576	307	9	280	271	314
たまねぎ	—	—	—	1,039	2,364	1,304	3,443
わさび	57,118	72,420	80,838	76,944	88,280	93,318	87,812
いちご	—	—	—	1,806	2,443	689	141
干し芋	—	—	—	1,540	5,158	14,827	5,924
荒茶	4,005	3,905	3,586	3,288	3,252	2,398	2,097

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
米	390,517	364,229	377,953	404,472
麦	—	—	—	—
大豆	1,019	1,084	815	1,843
そば	1,192	1,230	279	309
トマト	323,036	341,933	487,544	698,307
とうもろこし	—	—	—	—
れいし	—	—	—	—
やまといも	—	—	—	—
たまねぎ	—	—	—	—
わさび	—	—	—	—
いちご	—	—	—	—
干し芋	—	—	—	—
荒茶	—	—	—	—

(注) 資料：令和元年以前の米及びトマトを除く作物の値は JA 御殿場の資料によるものである。
令和元年度以前の米、令和 2 年度以降の米、大豆、そばの値は JA ふじ伊豆の資料によるものである。

トマトの値は庁内資料によるものである。

「-」：データなし

第3 土地利用の現況及び見通し

1 農業振興地域の土地利用の動向及び見通し

単位：ha、%

	総面積	農用地			混牧林地	農業用施設用地	小計	混牧林地以外の山林原野	その他
		農地	採草放牧地	計					
平成22年	4,885 (100)	827 (16.9)	— (—)	827 (16.9)	— (—)	— (—)	827 (16.9)	3,727 (76.3)	331 (6.8)
平成30年	4,885 (100)	780 (16.0)	— (—)	780 (16.0)	— (—)	22 (0.5)	802 (16.4)	3,752 (76.8)	331 (6.8)
令和5年 (現況)	4,885 (100)	835.7 (17.1)	— (—)	835.7 (17.1)	— (—)	23.0 (0.5)	858.7 (17.6)	3,702.9 (75.8)	323.4 (6.6)
令和17年 (見通し)	4,885 (100)	814.2 (16.7)	— (—)	814.2 (16.7)	— (—)	15.0 (0.3)	829 (17.0)	3727.3 (76.3)	328.5 (6.7)

(注) 1 資料：農業振興地域整備計画管理状況報告書 ()、確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況 (R5)

2 () 内は構成比である。

3 見通し数は最小二乗法による推計値。ただし、農業用施設用地は現状を維持すると想定。

2 森林の混牧林地としての利用可能性

単位：ha

区分	現況混牧林地面積 (令和5年)	左以外の森林の混牧林地 としての利用可能性
町行政区域	—	—
農業振興地域 (農用地区域(案))	—	—
その他	—	—

(注) 「町行政区域」及び「その他」には、市街化区域に含まれる混牧林地及び混牧林地としての利用可能地は含まない。

第4 農業生産基盤の現況及び見通し

1 農地の整備率

単位：％

区 分	現 況 (令和5年)	見通し (令和17年)
田	84.2	84.2
畑	48.8	48.4
樹 園 地	0.0	0.0

- (注) 1 資料：農用地区域現況調査の結果による。
2 整備率は、土地改良事業実施済（ほ場整備）の比率
3 農業振興地域内の数値である。

2 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	実施年度	対図番号
小山町営ほ場整備事業 (一色道下地区)	12.5	16,578	ほ場整備事業	小山町	S37	1
東富士演習場周辺農業 用施設(ほ場整備)事業 (用沢地区)	9.5	16,577	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S37	2
小山町営ほ場整備事業 (一色道上地区)	32.0	21,221	ほ場整備事業	小山町	S41～ S42	3
小山町営ほ場整備事業 (一色道上地区)	39.0	21,221	ほ場整備事業	小山町	S41～ S43	4
東富士演習場周辺農業 用施設(農道改良)事業 (一色地区)	8.5	3,890	農道改良事業 L=251m	富士裾野東部 土地改良区	S43～ S44	5
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (用沢地区外3)	1.7	8,168.5	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S51	6
団体営土地改良事業 (吉久保地区)	26.4	9,228	農道舗装工事 L=414m	小山町	S51～ S52	7
団体営土地改良事業 (吉久保地区)	26.0	11,682	農道舗装工事 L=526.8m	小山町	S51～ S52	8
団体営土地改良事業 (棚頭地区)	12.0	18,182	老朽溜池整備事業	小山町	S51～ S52	9
団体営土地改良事業 (一色地区)	32.0	5,000	農道舗装工事 L=195.5m	小山町	S51	10
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (用沢地区外5)	2.8	15,103.2	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S52	11
団体営かんがい排水事業 (阿多野地区)	49.0	111,381	用水路改修工事 L=4,058.37m	小山町	S52～ S59	12
団体営農道舗装工事 (一色正倉地区)	32.0	8,302	農道舗装工事 L=561.8m	小山町	S52	13
県単独土地改良事業 (上野地区)	12.0	2,150	用水路改修工事 L=269.3m	小山町	S52	14
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (用沢地区外2)	2.6	16,042	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S53	15
県単独土地改良事業 (湯船地区)	6.0	1,780	用排水路整備 L=111m	小山町	S53	16
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (一色地区外8)	2.7	15,600	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S54	17
県単独土地改良事業 (吉久保地区)	15.0	40,220	庄武沢堰改修工事 L=1,249.34m	小山町	S54～ S61	18

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	実施 年度	対図 番号
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (一色地区外 13)	3.6	33,451	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S55	19
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (下古城地区)	8.0	13,409	柏ノ木堰改修工事 L=561.9m	小山町	S55～ S57	20
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (中日向・上野地区)	15.0	81,056	中日向本堰改修工事 L=491.45m	小山町	S55～ S61 H 2	21
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (用沢地区外 17)	3.4	22,015	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S56	22
県単独土地改良事業 (かんがい排水、安全 施設)	49.0	4,378	阿多野用水水源地提体 補強工事 L=36.0m 防護柵工事 L=116.0m	小山町	S56・ S58	23
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (大胡田地区)	6.0	4,126	新井丸堰改修工事 L=413.4m	小山町	S56	24
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (用沢地区外 5)	2.0	13,148	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S57	25
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (大胡田地区)	6.0	2,322	ドンドンミキ堰改修工事 L=244.5m	小山町	S57	26
県単独土地改良事業 (大胡田地区)	7.0	6,658	上の割堰改修工事 L=529.2m	小山町	S57	27
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (大胡田・下古城地 区)	14.0	31,282	檜堰改修工事 L=1,004.2m	小山町	S57～ S62	28
県単独土地改良事業 (下古城地区)	7.0	18,170	下古城農道工事 L=284.49m	小山町	S57～ S58	29
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (一色地区外 2)	0.7	7,012	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S58	30
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (上野地区)	5.0	8,800	細野堰改修工事 L=673.1m	小山町	S58・ S60	31
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (用沢地区外 2)	1.0	9,425	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S59	32
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (桑木地区)	5.0	12,970	上手堰改修工事 L=200.0m	小山町	S59～ S60	33
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (一色地区外 1)	0.7	6,597	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S60	34

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業 主体	実施 年度	対図 番号
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (阿多野地区)	6.0	58,930	阿多野中堰改修工事 L=1,371.9m	小山町	S60～ H 1	35
東富士演習場周辺老朽 田改修工事 (上古城地区)	0.3	919.8	ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	S62	36
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (竹之下地区)	5.0	9,970	上堰改修工事 L=34.4m	小山町	S62	37
県単独土地改良事業 (棚頭地区)	8.5	5,150	用排水路改修工事 L=524.2m	小山町	S63	38
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (吉久保地区)	8.0	8,450	用排水路改修工事 L=387.7m	小山町	S63	39
県単独農業農村整備事 業(農道整備) (大胡田地区)	7.0	135,074	割畑農道改良工事 L=879.55m	小山町	S63～ H 8	40
東富士演習場周辺農業 用施設(農道改良)事業 (用沢地区)	9.8	874	ポンプ補修事業	富士裾野東部 土地改良区	H 1	41
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (吉久保地区)	18.0	24,376	排水路改修工事 L=294.35m	小山町	H 1	42
県単独土地改良事業 (かんがい排水) (大御神地区)	10.0	6,242	用排水路改修工事 L=386.2m	小山町	H 1	43
東富士演習場周辺農業 用施設(農道改良)事業 (一色地区)	15.0	83,910	新小塚農道改良事業 農道改良 L=972m、 農道舗装 L=468m	富士裾野東部 土地改良区	H 2～ H 6	44
東富士演習場周辺農業 用施設(ほ場整備)事業 (用沢地区)	11.7	165,518	大塚ほ場整備事業	富士裾野東部 土地改良区	H 3	45
県単独農業農村整備事 業(かんがい排水)	5.3	140,000	阿多野下堰用排水路 改修工事 L=923.27m	小山町	H 3～ H11	46
東富士演習場周辺農業 用施設(農道改良)事業 (一色道下地区)	6.6	1,534	農道舗装事業 L=94m	富士裾野東部 土地改良区	H 4	47
東富士演習場周辺農業 用施設(調整池改良)事 業(一色地区)	9.7	368	調整池改良事業	富士裾野東部 土地改良区	H 4	48
県単独農業農村整備事 業(かんがい排水) (上野地区)	13.2	26,953	上野用水路改修工事 L=717.1m	小山町	H 5～ H 7	49
電源立地地域対策交付 金事業(菅沼地区)	14.3	131,054	西山用水路改修工事 L=1,290m	小山町	H 6～ H21	50
東富士演習場周辺農業 用施設(ほ場整備)設置 助成事業(一色地区)	7.4	122,131	下一色地区 ほ場整備	富士裾野東部 土地改良区	H 6～ H 8	51

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	実施年度	対図番号
東富士演習場周辺農業用施設(ほ場整備)設置助成事業(用沢地区)	2.0	12,977	用沢南畑地区 ほ場整備	富士裾野東部 土地改良区	H 6～ H 8	52
県営ほ場整備事業 (高根北部地区)	91.0 (5.1)	2,779,540 (162,726)	高根北部地区 ほ場整備 上古城・下小林地区	静岡県	H 7～ H18	53
県単独農業農村整備事業(かんがい排水) (竹之下地区)	5.0	4,000	用排水路整備 L=50m	小山町	H 7	54
小山町営土地改良事業 吉久保地区 (第1工区砂原)	26.0	...	ほ場整備 砂原地区	小山町	S43～ S44	55
小山町営土地改良事業 吉久保地区 (第2工区大倉)	26.0	...	ほ場整備 大倉地区	小山町	S44	56
県営ほ場整備事業 (下古城地区)	36.0	1,100,000	下古城地区ほ場整備 下古城地区	静岡県	H10～ H16	57
県営中山間地域総合整備事業(足柄地区)	10.0	449,912	柳島地区 ほ場整備、用排水路、 道路工	静岡県	H11～ H18	58
	11.0	324,161	湯船地区 ほ場整備	静岡県	H12～ H17	59
	10.2	199,574	大胡田地区 ほ場整備	静岡県	H11～ H16	60
	3.3	194,447	新柴①地区 ほ場整備	静岡県	H11～ H16	61
	9.5	155,509	新柴②地区 ほ場整備、道路工	静岡県	H11～ H18	62
	8.2	385,637	新柴③地区 道路工	静岡県	H12～ H18	63
	3.7	163,097	吉久保地区 ほ場整備、用排水路	静岡県	H12～ H17	64
県営広域営農団地農道整備事業(駿東地区)	4,636	2,929,691	農道 L=12,992m	静岡県	S46～ H 3	65
県営中山間地域総合整備事業・ふるさと水と土ふれあい事業・里地棚田保全整備事業(中島地区)	20.0	50,000	遊歩道等一式 取水施設一式	静岡県	H 8	66
県営中山間地域総合整備事業・ふるさと水と土ふれあい事業・里地棚田保全整備事業(八重桐の池地区)	20.0	120,000	親水公園一式 手作り施設一式	静岡県	H 9	67

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	実施年度	対図番号
東富士演習場周辺農業用施設(ほ場整備)設置助成事業(用沢原地区)	7.4	290,000	用沢原ほ場整備	富士裾野東部土地改良区	H12～H16	68
県営経営体育成基盤整備事業(旧ほ場整備事業分)(北郷北部地区)	49	1,022,000	上野、大明神、中日向地区区画整理 48.4ha	静岡県	H18～H27	69
県営中山間地域総合整備事業(足柄金時地区)	47.5	1,453,488	大胡田、所領工区ほ場整備 42.1ha、農道 979m、農用排水 283m	静岡県	H22～R 3	70
県営中山間地域総合整備事業(北郷南西部地区)	38.2	863,642	一色、下小林、向田、用沢工区ほ場整備 38.2ha(4地区)	静岡県	H26～R 7	71
県営中山間地域総合整備事業(所領小山)(足柄金時・北郷南西部の一部)	6	226,000	所領工区区画整理 6.5ha、舗装 700m	静岡県	H28～R 元	72
県営経営体育成樹園地再編整備事業(旧畑地帯総合整備事業分)(アグリふじおやま)	24.6	1,677,542	農道工 2,175m、農地造成工 20.0ha	静岡県	H29～R 6	73
一般農道整備事業(駿東地区)	203.0	1,305,000	舗装補修工 8,500m、橋梁耐震補強工 10 橋	静岡県	H28～R 8	74
県営経営体育成基盤整備事業(旧ほ場整備事業分)(高根西部・一色)	48	1,753,300	区画整理 48.0ha	静岡県	H29～R11	75
県営経営体育成基盤整備事業(旧土地改良総合整備事業分)(小山棚頭)	13	653,600	区画整理工 13.4ha、用水路工 200m	静岡県	R 4～R 9	76
県営中山間地域総合整備事業(小山)	62.3	1,379,000	ほ場(4地区) 33.6ha、農用排水 500m	静岡県	R 4～R12	77
経営体育成樹園地再編整備事業(基盤整備促進型)(アグリふじおやま2期)	20	75,960	農業用排水施設 1 箇所	静岡県	R 6	78

(注) 1 資料：静岡県農業農村整備事業実施地区位置図(令和6年度) 等

2 「…」資料なし

3 農業生産基盤整備状況図(別添)

第5 農用地等の保全及び利用の現況及び見通し

1 経営体数の動向及び見通し

単位：経営体

	農業経営体数			経営耕地規模別内訳						
	総経営体数	個人経営体	団体経営体	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10ha	10～20ha	20ha以上
平成22年	482	478	4	122	216	131	6	4	3	0
平成27年	441	437	4	123	192	111	8	5	2	0
令和2年(現況)	399	393	6	111	160	108	12	8	0	0
令和17年(見通し)	331	317	14	92	133	90	10	7	0	0

(注)1 資料：農林業センサス

2 個人経営体は、平成22年は法人化していない経営体、平成27年は家族経営体、令和2年は農業経営体（個人経営体）とした。

団体経営体は、平成22年は法人化している経営体、平成27年は組織経営体、令和2年は農業経営体（団体経営体）とした。

2 平成22年、平成27年の0.5ha未満には「経営耕地なし」を含む。

3 見通し数は、最小二乗法による推計値

2 耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃	かい廃の内訳					
			自然災害	人為かい廃	非農林業用途への転用	農林道等植林	荒廃農地	その他
平成26～30年	0.0	9.3	0.0	9.3	5.3	4.0	—	—
令和元～5年(現況)	0.0	7.1	0.0	7.1	7.1	0.0	95.6	—
令和6～17年(見通し)	0.0	8.8	0.0	8.8	8.8	0.0	—	—

(注)1 資料：H26～R2:農地の権利移動・借賃等調査、R3～R5:庁内資料

R5 荒廃農地：荒廃農地地番リストによる登記地積

2 見通し欄は最小二乗法による推計値

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業完了 年度	対図 番号
中山間地域等直接 支払事業（湯船） （1, 2, 3, 4期）	11.9	2,918	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	湯船	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	1
中山間地域等直接 支払事業（下原） （1, 2, 3, 4期）	3.2	875	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	下原	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	2
中山間地域等直接 支払事業（水ノ音） （1, 2, 3, 4期）	2.3	481	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	水ノ音	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	3
中山間地域等直接 支払事業 （駒取場・長宝作） （1, 2, 3, 4期）	2.8	587	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	駒取場・ 長宝作	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	4
中山間地域等直接 支払事業 （清水・隠居屋敷） （1, 2, 3, 4期）	2.5	510	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	清水・ 隠居屋敷	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	5
中山間地域等直接 支払事業 （長代久保・吹上） （1, 2, 3, 4期）	2.7	553	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	長代久保・ 吹上	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	6
中山間地域等直接 支払事業 （中ノ田・川久保） （1, 2, 3, 4期）	3.5	744	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	中ノ田・ 川久保	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	7
中山間地域等直接 支払事業（花戸） （1, 2, 3, 4期）	1.2	226	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	花戸	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	8

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業完了 年度	対図 番号
中山間地域等直接 支払事業（古城向） （1, 2, 3, 4期）	1.3	268	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	古城向	H12～H16 H17～H21 H22～H26 H27～R元 R2～R6	9
中山間地域等直接 支払事業（所領） （3, 4期）	5.8	1,116	中山間地域における農 業生産の維持、多面的 機能の確保	所領	H25～H26 H27～R元 R2～R6	10
多面的機能支払交 付金（上野地区）	13.1	610	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動）	上野南部 みのり会	R3～R7	11
多面的機能支払交 付金（上野地区）	20.0	901	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動）	上野美農里の会	R6～R10	12
多面的機能支払交 付金（一色境沢地 区）	5.98	178	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動）	境沢水利環境 保全会	R4～R8	13
多面的機能支払交 付金（吉久保地区）	31.0	2,768	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動、施設 の長寿命化）	吉久保地域資源 保全会	R3～R7	14
県営ため池等整備 事業（中島貯水池）	5.1	45,500	ため池改修 1か所	静岡県	H27～H29	15
団体営ため池等整 備事業（棚頭用水池 耐震）	12.0	15,000	ため池改修 1か所	静岡県	H29～H30	16
多面的機能支払交 付金（一色地区）	13.2	703	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動）	一色鳥見塚環境 保全会	R4～R8	17
多面的機能支払交 付金（棚頭地区）	13.4	672	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動）	棚頭営農資源 保全会	R5～R9	18
多面的機能支払交 付金（阿多野地区）	22.6	1,198	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動）	阿多野営農資源 保全会	R5～R9	19
多面的機能支払交 付金（一色井田野地 区）	5.5	277	農地維持支払 資源向上支払 （地域資源・質的向上 を図る共同活動）	井多野開田環境 資源保存会	R6～R10	20

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業完了 年度	対図 番号
多面的機能支払交付金（用沢原地区）	6.8	191	農地維持支払	用沢原堰水路 組合	R6～R10	21

（注）農用地等保全整備状況図（別添）

4 農用地利用集積の現況及び見通し

単位：ha、%、人

		令和4年（現況）	令和17年（見通し）
担い手の耕作面積計	①	174	183
自作地		69	41
借入地・特定作業受託地		105	143
借入地		75	142
特定作業受託地		30	1
耕地面積	②	525	382
担い手の農地利用集積率	③ = ① / ②	33.2	48.3
認定農業者数		30	28

(注) 1 資料：担い手の農地利用集積集積状況調査

2 担い手の農地利用集積率の見通し：農業経営基盤の強化促進に関する基本的構想
その他の見通し数は、実績をもとにした推計値

5 権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

年次	農地中間管理事業				農地移動適正化あっせん事業				その他	
	売買		貸借		売買		貸借			
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
令和3年	0	0.0	120	22.0	—	—	—	—	—	—
令和4年	0	0.0	111	27.3	—	—	—	—	—	—
令和5年	0	0.0	136	41.2	—	—	—	—	—	—

(注) 資料：庁内資料

6 農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の動向

年次	農作業の受託		農作業の委託		農作業の共同化		耕地利用率 (%)	裏作導入		地力の維持増進等
	戸数 (戸)	面積 (ha)	戸数 (戸)	面積 (ha)	組織	戸数 (戸)		作目名	面積 (ha)	
平成 22 年	… (46)	… (142)	230 (230)	…	—	—	83.1	水かけ菜	18	
平成 27 年	50 (50)	… (188)	…	…	1	20	73.7	—	—	
令和 2 年	49 (48)	… (164)	…	…			95.9			
令和 7 年 (現況)					—	—		水かけ菜	8.7	

- (注) 1 資料：「農作業の受委託」は農業センサス
 2 「農作業の受委託」の戸数・面積は販売農家 (H22)、農業経営体 (H27、R2)
 3 () は水稲作作業分
 4 農作業の共同化：農地所有適格法人
 5 「耕地利用率」：(経営耕地面積-耕作放棄地面積) ÷ 経営耕地面積により算出
 6 「…」資料なし

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：戸、ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸数	面積	戸数	面積
27	—	171	—

- (注) 小山町地域計画策定に係る農地利用意向調査 (調査期間：令和 5 年 12 月～令和 6 年 1 月) による
 現状維持希望 493 戸
 規模拡大の希望者の所有面積：32.6198ha
 規模縮小の希望者の所有面積：98.4749ha

第6 農業近代化施設整備の現況及び見通し

区分	事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業完了 年度	対図 番号
					名称	数量・ 規模			
生産 関係 施設	食品加工 施設	-	-	1,080,000	食品加工工場 (湯船原地区)	一式	㈱やまみ	R元	1
	栽培管理 施設	-	-	150,194	低コスト耐候性ハウ ス	4棟	㈱サンファーム 富士小山	R2	2
	栽培管理 施設	-	-	766,256	低コスト耐候性ハウ ス 育苗ハウス	16棟 1棟	㈱サンファーム 令和	R2	2
	栽培管理 施設			3,838,872	生産技術高度化施設 育苗施設 集出荷貯蔵施設	1棟 1棟 1棟	㈱富士のふもと 農園	R3	3
流通 加工 関係 施設	製茶施設	80	100	224,134	茶加工施設	120K、 60K、30K ライン 各1基	御殿場農協	S58	4
	次世代 施設園芸	-	-	4,993	園芸施設 エネルギー供給施設 種苗生産施設 集出荷施設	一式 一式 一式 一式	㈱サンファーム 富士小山	H27	2

(注) 農業近代化施設整備状況図(別添)

第7 農業就業者育成・確保の現況及び見通し

1 新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規 就農者	新規学卒 就農者 (A)	離職 就農者	新規青年 就農者 (A) + (B)	
				39歳以下 (B)	40歳以上
平成28～30年	0	0	0	0	0
令和元～5年 (現況)	2	0	2	1	1
令和6～17年 (見通し)	2	0	2	2	0

(注) 1 資料：新規就農者の実態調査

2 見通し数は、実績をもとにした推計値

2 農業就業者育成・確保施設の状況

該当なし

	施設の 名称	施設の 内容	施設の 規模	施設の 対象者	事業 主体	設置年	対図 番号
農作業体験 施設							
就農支援 施設							
農業情報 通信施設							
福祉施設及び 医療施設							
住宅							
その他							

(注) 農業就業者育成・確保施設整備状況図（該当なし）

第8 就業機会の現況及び見通し

1 農業従事者の就業の動向及び見通し—専兼業等別

単位：経営体、戸

	総計	販売農家				自給的農家
		合計	主業	準主業	副業	
平成22年	773	477	38	230	209	296
平成27年	704	435	36	174	225	269
令和2年 (現況)	652	393	27	149	217	259
令和17年 (見通し)	606	357	20	128	209	249

(注) 1 資料：農林業センサス

2 H22、H27（販売農家）、R2（農業経営体）

3 見通し数は、最小二乗法による推計値

2 農業従事者の就業の現況—他産業別

単位：人

区分	Ⅱ	従業地								
		町内			町外			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的 勤務	林業・漁業	0	0	0	2	2	4	2	2	4
	鉱業	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	建設業	15	7	22	15	2	17	30	9	39
	製造業	54	25	79	111	11	122	165	36	201
	電気・ガス・水道業	0	0	0	3	2	5	3	2	5
	運輸・通信業	3	4	7	29	5	34	32	9	41
	卸・小売業	5	5	10	3	4	7	8	9	17
	金融・保険業	11	0	11	11	5	16	22	5	27
	不動産業	2	0	2	2	0	2	4	0	4
	サービス業	62	59	121	104	89	193	166	148	314
	公務	39	31	70	41	16	57	80	47	127
小計	193	131	324	321	136	457	514	267	781	
自兼 営業	林業・漁業	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	3	2	5	3	0	3	6	2	8
	製造業	3	4	7	2	0	2	5	4	9
	電気・ガス・水道業	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸・小売業	9	7	16	3	2	5	12	9	21
	金融・保険業	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	不動産業	3	2	5	0	0	0	3	2	5
	サービス業	18	22	40	10	2	12	28	24	52
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	42	37	79	18	4	22	60	41	101	
出稼ぎ	林業・漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸・小売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日雇 臨時雇	林業・漁業	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	2	0	2	3	0	3	5	0	5
	製造業	2	18	20	5	4	9	7	22	29
	電気・ガス・水道業	2	2	4	0	0	0	2	2	4
	運輸・通信業	2	5	7	0	2	2	2	7	9
	卸・小売業	3	2	5	2	7	9	5	9	14
	金融・保険業	0	2	2	0	2	2	0	4	4
	不動産業	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	サービス業	14	68	82	15	53	68	29	121	150
	公務	3	7	10	3	4	7	6	11	17
小計	30	104	134	29	72	101	59	176	235	
総計		265	272	537	368	212	580	633	484	1,117

(注) 資料：2020農林業センサス

3 農村産業法等に基づく開発計画の概要

< 産業導入に関する実施計画の概要 >

該当なし

区分	地区名	企業数	施設用地 面積 (㎡)	出荷額又 は売上額 (百万円)	雇用従 業員数 (A)	うち農業 従事者 (B)	B/A (%)	主な業種
計 画								
	合計							
実 績								
	合計							

(注) 1 実績は操業中のものである。

4 農業従事者に対する就業相談活動の現況

時 期	推進主体	対象者及び参加人員	内 容
令和4年	小山町農業委員会	就農希望者	秋冬野菜の作付け講習会
令和5年	小山町農業委員会	就農希望者	ジャガイモの植付け体験
			秋冬野菜の作付け講習会
令和6年	小山町	就農希望者	足柄ふれあい公園内の 農園利用に関する情報提供
令和7年 (予定)	認定農業者協議会 小山町農業委員会 農業再生協議会	農業就農者 就農希望者	水稻の栽培技術講習会

(注) 過去3ヶ年における実績

5 企業誘致及び企業誘致活動の現況

時 期	推 進 者	対 象 企 業 名	内 容
2018年 造成工事完成	小山町	(株)アクシージア他9社	化粧品、金属、食料品 等の製造業
2019年 造成工事完了	小山町	プロキシマー(株)他2社	鮭の養殖加工や木質 ボードの製造
2020年 造成工事完了	小山町	(株)サンファーム令和他1社	次世代施設園芸団地

(注) 過去3ヶ年における実績

第9 農村生活環境の現況及び見通し

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数		事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業 主体	着工 完了 年度	対図 番号
		(戸)	(人)					
集会施設	A	25	80	17,349	水田利用再編対策 研修センター	小山町	S58	1
コミュニティ 施設	A	50	160	19,380	一色地区 コミュニティセンター	小山町	S55	2
コミュニティ 施設	A	400	1,721	149,565	足柄地区 コミュニティセンター	小山町	S60	3
集会施設 (県営中山間 地域総合整備 事業)	A, B, C	1,754	5,982	109,042	小山町 農村活性化センター (製造体験室、製粉加工体験室、 会議室他)	静岡県	H16～ H17	4
農村公園 (県営中山間 地域総合整備 事業)	C	614	2,040	129,613	柳島農村公園 (多目的広場、駐車場他)	静岡県	H18～ H19	5
農村公園 (県営中山間 地域総合整備 事業)	B	603	2,107	220,600	竹之下農村公園 (市民農園、広場、駐車場他)	静岡県	H17～ H21	6

(注) 1 受益地区のAは北郷地区、Bは足柄地区、Cは小山地区

2 農村生活環境整備状況図(別添)

2 農村生活環境整備の問題点

(1) 安全性

ア 防災

本町は丹沢山系、箱根外輪山に囲まれているため、水害や山崩れの災害が多い。最近10年間をみても平成26年の大雪災害、令和元年の台風19号による豪雨被害など町民生活に多大な影響を与えた。また、町内では最も被害が甚大と予想されている相模トラフ沿いで発生する地震や、広域被災が予想されている南海トラフ等の巨大地震、富士山噴火による大きな被害も想定されている。

このような状況から、本町では地域防災計画の見直しや小山町国土強靱化計画の策定、防災マップの作成・公表などを進めてきた。今後も引き続き、地域防災計画等に基づき、防災体制の充実を図るほか、防災インフラの整備や危機管理の充実、各家庭でできる減災対策の促進に取り組む必要がある。さらに、災害弱者の支援を前提とした情報共有や避難訓練の実施等、自助・共助を中心とした地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

イ 防火

本町の消防、防災体制は常備消防として御殿場市・小山町広域行政組合による小山消防署、須走分署が設置されている。また非常消防として小山町消防団（1消防団本部と7個の分団）が組織されており、消防署・消防団の連携のもと、地域に密着した防火指導を実施することで、火災の発生予防や災害による被害拡大の防止に取り組んでいる。

しかし、地域防災の要となる消防団は、町内外で目覚ましい活躍を見せる一方で、団員数は減少傾向にあり、団員の確保が喫緊の課題となっている。

また、今後は多種多様化する災害に対応するため、救助能力の向上を図る資機材の配備を進めるとともに、人材育成にも力を入れ、地域防災力の強化や近隣市町との協力体制の確立が求められる。

ウ 交通安全

本町は、広域観光地であることから、町外のドライバーによる交通事故の割合が高く、国道や県道などの通過交通の多い主要道路や交通環境の悪い道路に多発している。また、交通量増大に伴う交通渋滞や、生活道路への通過進入などによる生活環境の悪化が課題となっている。さらに、高齢化の進行に伴い、高齢運転者による事故割合は年々増加している。

今後は新東名高速道路や国道138号須走道路などによる交通量の増加、交通流動の変化が予想されるため、交通安全運動の啓発活動の充実を図るとともに、信号機やカーブミラー等の交通安全施設や歩道の設置・整備など、道路の交通安全対策の強化に努めていく必要がある。さらに、高齢者を対象とした交通安全啓発や免許証自主返納の促進、返納後の交通利便性の向上に取り組む必要がある。

エ 防犯

本町では、「小山町生活安全のまちづくり条例」に基づき、小山町生活安全まちづくり推進協議会を設置し、町民・地区防犯団体・警察などと連携し、防犯対策に努めている。今後は、防犯灯や防犯カメラの設置などのハード面に加え、地域住民と連携した防犯体制の充実や防犯情報メール等による防犯情報の提供など、ソフト面の充実を図っていく必要がある。

また、管理されていない空き家等の現状を把握し、犯罪等の未然防止に向けた取組を行っていく必要がある。

他にも、情報化社会の進展に伴い、振り込め詐欺やフィッシング詐欺などの犯罪が増加しているため、情報リテラシーを向上させる必要がある。さらに、個人間取引市場の拡大によりトラブルも増えており、安全な消費生活を送るための消費者教育を推進する必要がある。

(2) 保健性

ア ごみ処理

本町では、御殿場市・小山町広域行政組合の処理施設（富士山エコパーク）によってごみ処理を行っている。

循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル法の制定等により、ごみの排出量は近年減少傾向にあるものの、一人当たりのごみ排出量は県平均を上回り、高い水準にある。環境への負荷が少ない「資源循環型社会」の構築が求められているなかで、今後も引き続き、「小山町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化及び資源としての再使用・再利用を図る3R運動に加え、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸河川清掃活動の参加などを呼びかける「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を広く展開する必要がある。

また、不法投棄の増加も問題となっており、未然防止、再発防止策として、巡回パトロールや監視カメラの設置などによる監視体制の強化を図り、不法投棄の防止に努める。

さらに、国内では「食品ロス」の発生が大きな問題となっており、SDGsの多くの課題と関わっているため、日頃から食品ロスの削減に取り組んでいく必要がある。

イ 排水処理

本町は豊かな水資源に恵まれているが、企業の事業活動に伴う排水や、生活排水の放流によって水質汚濁が懸念されている。また、河川・海の水質や自然環境の保全、良好な水辺空間の創出など、下水道の果たすべき役割も増大している。

本町の公共下水道は、須走地区において整備されており、引き続き公共下水道への接続を促進するとともに、小山町下水道ストックマネジメント計画及び須走浄化センター長寿命化計画に基づき、センター等各施設の計画的かつ効果的、経済的な処理方法による施設整備を進める必要がある。

須走以外の地区では、コミュニティプラントの設置や合併処理浄化槽への切り替えの

促進、浄化槽法に基づく適正な維持管理の促進等、地区の状況に応じて進めていく必要がある。

ウ 給水

本町には須川流域における湧水群をはじめとする恵まれた水資源があり、本町の貴重な財産となっている。また、古くから良質で豊富な地下水を有する本町では地下水を資源とした地域産業が発展してきた。

本町の上水道は、豊かな水資源を活かし、町営上水道事業により運営されている。上水道、簡易水道、専用水道によって、ほぼ 100%の給水を達成しており、住民の満足度も高い状況にある。しかし、フロンティアを拓く取組等による新たな開発や人口減少等による水需要への対応や、水道施設の老朽化に伴う水道管の布設替えなどが課題となっている。今後は、利用者に対して将来に渡り安全でおいしい水の安定供給を維持するよう、古い水道管の布設替えや配水施設等の整備を推進するとともに、水質の保全と監視に努め、将来の水需要に対応した効率的な水道事業の運営が望まれている。

また、その他の専用水道については、上水道への統合を視野に入れて対応を検討していく必要がある。

エ 保健

本町では、令和6年4月に第3次小山町保健計画を策定し、町民の健康ニーズに的確に対応するための健康づくりのあり方や、少子化に伴う母子保健施策、高齢化に伴う高齢者のフレイル予防、心の健康施策などを推進する体制の確保・充実に取り組んでいる。また、町民の健康を維持管理するために各種予防事業、健康診断、健康づくり、保健、衛生事業を推進している。今後も引き続き、生活習慣改善の相談、教育の充実、おやま健康マイレージ事業等による啓発活動などにより、町民の健康管理・増進に対する意識の高揚を図るとともに、健康福祉会館（ふじみセンター）等を拠点として町民の自主的な心と体の健康づくり活動を推進するための総合的な健康づくり支援体制を推進していくことが必要である。また、増大する保健需要対策等を総合的かつ計画的に推進し、健康寿命の延伸と健康格差の是正を図ることが求められる。

オ 医療

本町の地域医療体制は、小学校区ごとの医療機関を継続して確保するとともに、御殿場市救急医療センターで実施されている休日・夜間の一次救急により確立されている。しかし、産婦人科や総合病院・救急病院が遠いなどの課題も多く、二次・三次救急についても、医療機関や医師会等の協力のもと、広域医療連携の充実に努め、さらなる医療環境の充実に努める必要がある。その他、子どもの医療費を助成することで、安心して適切な医療を受けることができるよう努める。

カ 公害防止

本町は軽工業を中心とし、その後先端技術産業が進出してきたことから工場の公害発生は少ない。公害苦情件数は長らく年間 2 件程度で推移してきたが、2022（令和 4）年度は大気 4 件、水質 1 件、騒音 1 件、悪臭 1 件の計 7 件の苦情が寄せられた。特に大気に関するものが多く、全て野焼きによるものであったため、違法な野焼きは注意喚起・指導するとともに、広報等で正しい情報を周知し、地元産業との共存のため、周辺住民への理解を求める必要がある。なお、2013（平成 25）年度からの直近 10 年では、土壌汚染、振動及び地盤沈下に関する苦情は寄せられていない。

公害について現状では重大な問題は起きていないが、産業等の発展に伴い問題が発生する可能性があるため、新たな企業の立地等に対しては、小山町環境基本条例等に基づく適切な指導により公害の未然防止に努める必要がある。

また、農薬については、水路などへの流出や土壌への染み込みが起きないように、防止措置を講じる必要がある。

（3）利便性

ア 交通

本町の道路網は、新東名高速道路、国道 246 号の 4 車線化、国道 138 号須走道路など、高規格道路の整備計画が進みつつある。そのため、都市計画道路を含めた道路ネットワークの確立や、2019（平成 31）年 3 月に開通した東名高速道路足柄スマート I C、2027（令和 9）年度開通予定の新東名高速道路（仮称）小山 P A スマート I C の有効活用などにより、一層効果的で効率的な道路整備を推進することが求められている。

また、生活道路においては、歩道や狭隘道路の拡幅や歩道整備などにより、生活利便性の向上と安全な地域道路交通網の耕畜を図る必要がある。

本町の公共交通は、J R 御殿場線、路線バス、小山町コミュニティバス、高速バス、富士登山バス、ハイキングバス等が運行されている。J R 御殿場線は、通勤・通学・観光交流施設利用者等にとって重要な公共交通機関となっているが、その維持・継続が非常に難しい状況となっている。そのような状況の中、町では既存のコミュニティバスをリニューアルし、2020（令和 2）年 4 月よりデマンドバスの運行が開始された。また、足柄 S A ・スマート I C が供用開始に伴い「足柄駅前交流センター」が開所するなど交流拠点の整備も進み、新しい人の流れが生まれつつある。

今後は、インフラとしての公共交通の維持・活性化を図るとともに、「フロンティアを拓く取組」や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシー等を活用したまちづくりなどと一体となった地域公共交通ネットワークサービスの形成を進めていく必要がある。

イ 通信

本町の情報通信基盤としては、防災行政無線、無線放送施設が整備され、インターネット等による情報発信も行われている。現在は、町内全域で高速インターネット通信が

利用可能になり、ICT活用に向けた取組が進められている。今後も情報化の進展を踏まえ、産業、学習、福祉・保健・医療などの様々な情報を受発信できる情報通信基盤の整備を進め、地域情報のネットワークの形成、町民の利便性の向上に努めていく必要がある。

また、移住・定住の促進やシティプロモーション、ICT（Information and Communication Technology）を活用した情報産業ビジネスの誘致など、町外への積極的な情報発信を推進していく必要がある。

（４）快適性

ア 農村公園

町内には、都市公園、都市緑地、児童公園、農村公園が整備され、健康・レクリエーション空間として町民に利用されているが、宅地造成などに伴って整備された小規模な施設も多いため、その利活用等が課題となっている。

公園・緑地の利活用について、地域住民の意向を反映したものとなるように配慮するとともに、都市環境の質の向上と、豊かな自然の活用を図っていく必要がある。

また、都市公園は、緊急時の避難地など防災上必要な役割を担うことから、平時より適切に保全・活用しオープンスペースを確保する必要がある。さらに、都市公園の維持管理のうち除草などについては、その多くを地域住民に委ねているが、少子高齢化により地域住民による維持管理が難しくなっている。一方で、都市公園に関する関心は高く、施設に関する要望が増加しているなか、厳しい財政下でも安全かつ安心して利用できる公園の維持管理を行っていく必要がある。

イ 高齢者福祉

本町における老年人口（65歳以上）は、令和2年10月1日現在5,569人、総人口に占める割合は30.1%と年々増加傾向にある。また、近年、いわゆる8050問題、親の介護と育児を同時に行っているダブルケア、引きこもりなど、個人や世帯が抱える課題が複雑化、複合化してきている。こうした状況の中、高齢者福祉の充実・強化に向け、老人クラブやシルバー人材センターへの支援などに取り組んできた。

今後も高齢化が一層進むことが見込まれるなかで、老人クラブやシルバー人材センターへの支援の充実・強化を図るとともに、高齢者見守りネットワークの活用や高齢者の生きがい活動の促進、移動支援事業、コミュニティバスの充実などに取り組んでいく必要がある。また健康寿命を延伸し、高齢となっても住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、生涯を通じた自主的な健康づくりとフレイル予防の支援を行うとともに、高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施し、介護・福祉サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられる体制を整備する必要がある。

ウ 子育て支援

近年、家族形態の多様化や、地域社会の変化、就労環境の変化等により、子どもとその家族を取り巻く環境が大きく変化している。核家族化の進行や地域コミュニティの希

薄化が懸念される中で、子育て経験の乏しい保護者が悩みを抱え孤立しないためにも、相談や保健指導体制の充実を図るとともに、行政と地域が一体となって切れ目のない支援をする環境を整えていく必要がある。本町においても、少子化対策は喫緊の課題であり、ファミリーサポートセンター事業やペンギンランド（保育園等開放日）の開催などに取り組んできた。また、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを構築していくため、令和5には「第2期小山町子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）」を策定した。

今後は、小山町子ども・子育て支援事業計画等に基づき、事業者、関係団体等多様な主体と連携しながら、地域が一体となって、親が子どもを育てる「子育て」に加え、子ども自らの力で、すくすく育っていく「子育て」というそれぞれの視点で、子どもの最善の利益が実現される社会を目指す。

エ コミュニティ活動

近年の人口減少・少子高齢化、地域コミュニティの衰退、地方分権の進展といった社会環境の変化の中で、町民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを自覚することが大切になっている。特に有事の際には、地域住民同士の助け合いの重要性が指摘されている。

本町では、これまでも各地域ごとに多種にわたる自主的な地域活動が行われ、地域のコミュニティを育んできた。平成28（2016）年には「小山町自治基本条例」を制定し、5つの小学校区における地域別の「金太郎計画2020」を町民と行政が協働で策定し、“協働で行う”地域コミュニティを活性化する活動が始まっている。

今後もこうした地域活動や地域行事などを支援しながら、町政運営における役割分担と責務を明確にし、参加と協働によるまちづくりを推進する必要がある。また、自治会、地域団体やNPO、教育機関との連携のもと、地域の担い手となる人材の発掘と育成にも取り組む協働による地域の活力維持、地域コミュニティの活性化を図る必要がある。

（5）文化性

ア スポーツ活動

近年、健康増進、体力づくりや余暇活動の一環として、スポーツに対する町民の意識は高まる傾向にあり、日常生活におけるスポーツの果たす役割はとて大きくなっている。また、健康の保持増進や社交の場として、いつでも・どこでも・だれでも親しめる「生涯スポーツ」への注目も高まっている。

本町では、NPO法人小山町体育協会等と連携・協力しながら、町民スポーツ祭や町民体育大会などを開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動普及に向けた活動を行っている。

今後も、町民が運動習慣を身に着け、心身ともに健康になり、さらにスポーツ・レクリエーション活動が地域の一体感や活力の向上につながっていくことを目指し、スポーツ行政の充実を図るとともに、スポーツ推進委員の活動や各種大会の充実等を通じ、誰

でも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりとともに、スポーツツーリズムを推進する必要がある。

イ 芸術・文化

近年、働き方の変化により余暇が増えていることから、文化的、芸術的活動への参加意欲やニーズが高まっており、町民が多くの文化芸術に触れ、活動に取り組むことができる機会の創出や環境を整備することが求められている。

本町の文化活動は、総合文化会館を中心にして、文化連盟などによる文化展や音楽祭などが開催されているほか、総合学習や地域の団体が実施する文化財学習の機会も増加している。

今後も、町民が地域の歴史や文化を継承していくとともに、文化芸術に親しみ、地域への誇りや愛着を持てるよう、鑑賞・体験・発表機会の提供と充実を図り、文化芸術振興の担い手を育成し、町の文化芸術水準の向上を図る必要がある。

また、地域文化活動や文化財学習の機会のさらなる拡大、郷土資源・文化財の保全・活用を推進し、。

地域文化を活かした特色あるまちづくりを推進していく必要がある。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現況及び見通し

1 林業の概況

本町の森林面積は、9,088haで町総面積の約67%を占めている。民有林5,979haのうち、防衛施設庁所管の演習場を除く4,91haが地域森林計画対象民有林である。そのうちヒノキを主体とした人工林面積は2,920haである。しかし人工林の約97%は46年生以上と資源として成熟しているが、森林整備が遅れている地域も多いため、積極的な利用とそれに向けた森林の基盤整備が望まれる。

本町の林業は、小規模零細な所有形態が多数を占めており、加えて森林施業の受委託もほとんど行われておらず、効率的な森林施業が困難な状況である。林道、作業道等の整備も進められているが、十分とはいえず、経営の近代化を図ることが難しい。

また、特用林産物のなめこやしめじ等のきのこ類が生産されているが、流通形態が統一されていないなど、生産活動は厳しい状況にある。

また、生産機能の他に、水源のかん養や土砂災害等を防ぐ国土保全、さらに大気の浄化や豊かな生態系の維持など森林の果たしている役割を認識し、開発計画と森林保全との関連性を十分に考慮していかなければならない。

2 農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

本町における林業の経営形態は、小規模で零細な所有形態が大多数を占めている。そのため、複数の所有者の森林を取りまとめて、数十haの施業団地とした上で、作業道の整備や間伐などの森林施業を一括して行えるよう、森林の育成や利用に関する事項を意欲と実行力のある林業経営体へ委託することを促進している。平成28年には、小山町、静岡森林管理署、静岡県東部農林事務所の3者により、森林整備推進協定を締結した。今後は効率的な森林業の推進、間伐材等の生産や地域材の安定供給に取り組み、地域の効率的な森林整備を進めていく。

また、町内には木材出荷施設や県東部で初のJAS認定製材工場のほか、バイオマス発電所「森の金太郎発電所」が操業を開始したことにより、木質ペレット等の再生可能エネルギーの供給・利用体制が構築された。このように素材の生産から流通・加工まで一貫した体制が取れる強みを活かし、小山町内で出荷したスギ・ヒノキ等の丸太（原木）を、町の認定工場で加工した木材製品（富士山-金時材）の普及啓発、消費拡大を図っていく。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

(1) 富士地域森林計画（計画期間 令和3年4月1日～令和13年3月31日）

（小山町、三島市、沼津市、裾野市、御殿場市、富士市、富士宮市、清水町、長泉町の6市3町）

以下に本町との関連事項を交え、計画の概要を整理する。

1. 計画の対象とする森林

森林資源の目標等

（単位 面積：ha）

区 分		現 況	目 標 (平成 38 年)
面積	育成単層林	39,736	39,71
	育成複層林	1,600	1,815
	天然生林	14,04	13,849+
森林蓄積 m ³ /ha		263	282

林道の開設及び拡張に関する計画 (単位 延長：km、箇所数：箇所)

区 分		路線数	延長又は箇所数
			総 数
総数	開 設	20	34.8
	森林基幹道	2	13.9
	森林管理	18	20.9
	改 良	58	244
	舗 装	29	67.1

2. 森林資源の目標等
3. 間伐立木材積その他の伐採立木材積 (目標)
4. 間伐面積 (目標)
5. 人工造林及び天然更新別の造林面積 (目標)
6. 林道の開設及び拡張に関する計画
7. 森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
8. 保安林として管理すべき森林の種類別面積等
 - (1) 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積
 - (2) 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等
 - (3) 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積
9. 実施すべき治山事業の数量
10. 特定保安林
11. 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

(2) 小山町森林整備計画 (計画期間 令和3年4月1日～令和13年3月31日)

以下に、計画の概要を整理する。

I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

- 第1 森林整備の現状と課題
- 第2 森林整備の基本方針
- 第3 森林施業の合理化に関する基本方針

II 森林整備の方法に関する事項

- 第1 伐採に関する事項
- 第2 造林に関する事項
- 第3 間伐・保育に関する事項
- 第4 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

- 第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
- 第6 森林施業の共同化の促進に関する事項
- 第7 その他森林整備に関する必要な事項
- Ⅲ 森林病虫害の駆除又は予防その他森林の保護に関する事項
 - 第1 森林の病虫害の駆除又は予防の方法等
 - 第2 鳥獣による森林被害対策の方法
 - 第3 林野火災の予防の方法
 - 第4 森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項
 - 第5 その他必要な事項
- Ⅳ 森林の保健機能の増進に関する事項
 - 第1 保健機能森林の区域
 - 第2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法
 - 第3 保険機能森林の区域内における森林保健施設の整備
- Ⅴ その他森林の整備のために必要な事項
 - 第1 森林経営計画の作成に関する事項
 - 第2 生活環境の整備に関する事項
 - 第3 森林整備を通じた地域振興に関する事項
 - 第4 森林の総合利用の推進に関する事項
 - 第5 住民参加による森林の整備に関する事項
 - 第6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項
 - 第7 その他必要な事項

第 1 1 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

名 称	地区名	締結時期	有効期間	参加者	内容	備 考
第 13 次 東富士演習場 使用協定	小 山 町 御殿場市 裾 野 市	R7	5 年	-	演習場を使用することについて、国と地元の利害関係を調整し、相互の便宜を図る	法 3 条 農業整備事業
中山間地域等 直接支払制度	湯船	(当初) H12～H16 (2 期)	5 年	26 人	農業生産の維持、多面的機能の確保 11.9ha	
	下原	H17～H21 (3 期)		16 人	〃 5.2ha	
	水ノ音	H22～H26 (4 期)		8 人	〃 2.3ha	
	駒取場・長宝作	H27～R 元		13 人	〃 2.8ha	
	清水・隠居屋敷			6 人	〃 2.4ha	
	長代久保・吹上			9 人	〃 2.7ha	
	中ノ田・川久保			9 人	〃 3.5ha	
	花戸			5 人	〃 1.2ha	
	古城向			5 人	〃 1.3ha	
		所領	(3 期) H22～H26 (4 期) H27～R 元		21 人	〃 5.8ha
多面的機能 支払交付金	上野	H25 年度	5 年	37 人	共同活動 20.0ha	

2 交換分合

(1) 実施状況

該当なし

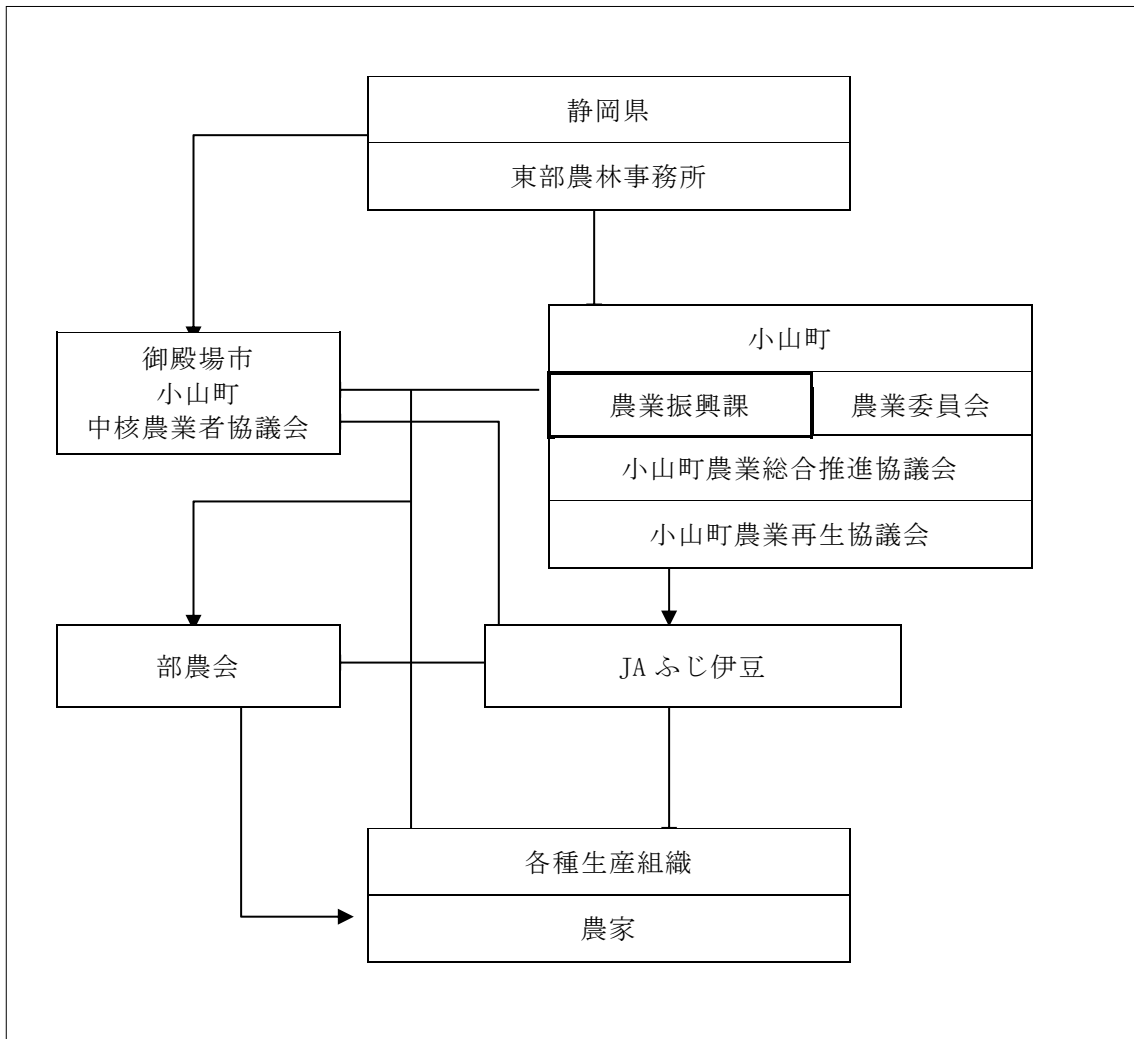
地区名	実施時期	事業主体	対象面積	参加者	備考
	年月		ha	人	

(2) 今後の見通し

該当なし

第 1 2 農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1 推進体制図



: 農業振興地域制度主務課

2 町の財政状況

単位：千円

年度 項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳出合計 (A)	17,045,385	15,605,294	13,879,939	13,336,015	14,478,575
農業関係費 (B) (農林水産業費)	375,597	388,212	661,441	303,582	2,193,778
農業関係事業 町負担金等	6,834	87,767	57,253	132,999	132,999
B/A (%)	2.2	2.5	4.8	2.3	15.1
財政力指数(単年度)	0.91	0.90	0.87	0.85	0.85
実質収支比率(%)	9.9	4.6	8.9	6.4	7.3
実質公債費比率(%)	8.1	8.0	8.8	9.1	10.3
経常収支比率 (%)	85.2	90.2	77.7	85.8	89.6

(注) 資料：決算カード、庁内資料 (R5)

3 その他参考となる事項

該当なし

添付図

- ① 農業生産基盤整備状況図
- ② 農用地等保全整備状況図
- ③ 農業近代化施設整備状況図
- ④ 農業就業者育成・確保施設整備状況図 (該当なし)
- ⑤ 農村生活環境整備状況図